

議事要旨(6) 金融商品専門委員会における検討状況（ヘッジ会計）について

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）より、金融商品専門委員会におけるIASB公開草案「ヘッジ会計」（以下「ED」という。）に対するコメントの検討状況、及び今後のスケジュールについて説明がなされた。また、丸岡専門研究員より、審議事項(6)-1及び(6)-2に基づき、コメント案及びコメントの方向性について説明がなされた。

説明の後、委員等からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ある委員から、質問 6 に関して、ヘッジ有効性判定における「予想平均値 100%の有効性を目標にヘッジ比率を選定する」との事務局コメント案に対して、実務上 100%を達成することは困難と考えられるため、100%に言及する必要はないとの発言があった。これに対し事務局からは、「合理的に推測可能な範囲で」という条件を付す考えだが、より適切な表現があればご教示願いたい旨の回答がなされた。
- ある委員から、質問 9 に関して、ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失を財政状態計算書上の独立の表示科目として表示する場合と、ヘッジ対象の簿価に含める場合は、作成者側の作業に大きな差はないとの発言があった。これに対し事務局からは、事務局としても同じ認識であり、むしろ前者と後者の負荷が同程度であれば、独立の表示科目として表示するという ED の提案には有用性が無いという方向性でコメント案を検討する旨の回答がなされた。
- ある委員から、質問 15 に関して、クレジット・デリバティブによる信用リスクのヘッジは金融機関が非常に関心を持っている部分であり、実務上使用しているため、事務局のコメント方向性のおり、今後の継続的検討を申し入れるべきとの発言があった。これに対し事務局からは、IASB は金融負債において自己の信用リスクを識別できるものと扱っており、ヘッジ会計においても同様に扱うべきとの方向性でコメント案を検討する旨の回答がなされた。
- ある委員から、質問 16 に関して、今後行われるマクロヘッジの議論の過程で、今回の ED の提案内容が変わることになると、作成者側の対応に支障をきたすおそれもあることから、マクロヘッジの議論が早急に決着されることを前提としたコメントであることを強調すべきとの発言があった。
- あるオブザーバーから、質問 1 に関して、FVOCI 指定の資本性商品のリサイクリングを認めることを提案することと、純損益及び FVOCI 指定の資本性商品の OCI 変動に影響を与えるものを対象としたヘッジ会計の構築を望む、とする事務局コメント案の両者の時間軸を明確にすべきとの発言があった。これに対し事務局からは、事務局の主な主張は前者だが、前者が認められるまでの間は後者による対応を望むという趣旨で修文予定である旨の回答がなされた。
- あるオブザーバーから、ヘッジ会計の利用を限定すべきという ED の代替的見解には反

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

対であり、企業のリスク管理活動は投資家の資産を守るためにも重要で、会計基準はこれを後押しすべきとの発言があった。これに対し事務局からは、基本的にはEDの提案に賛成の立場であるが、企業のリスク管理活動に依拠することにより生じる懸念事項に配慮して、一定の規律を守るべきという方向性でコメント案を検討中であるとの回答がなされた。

以 上